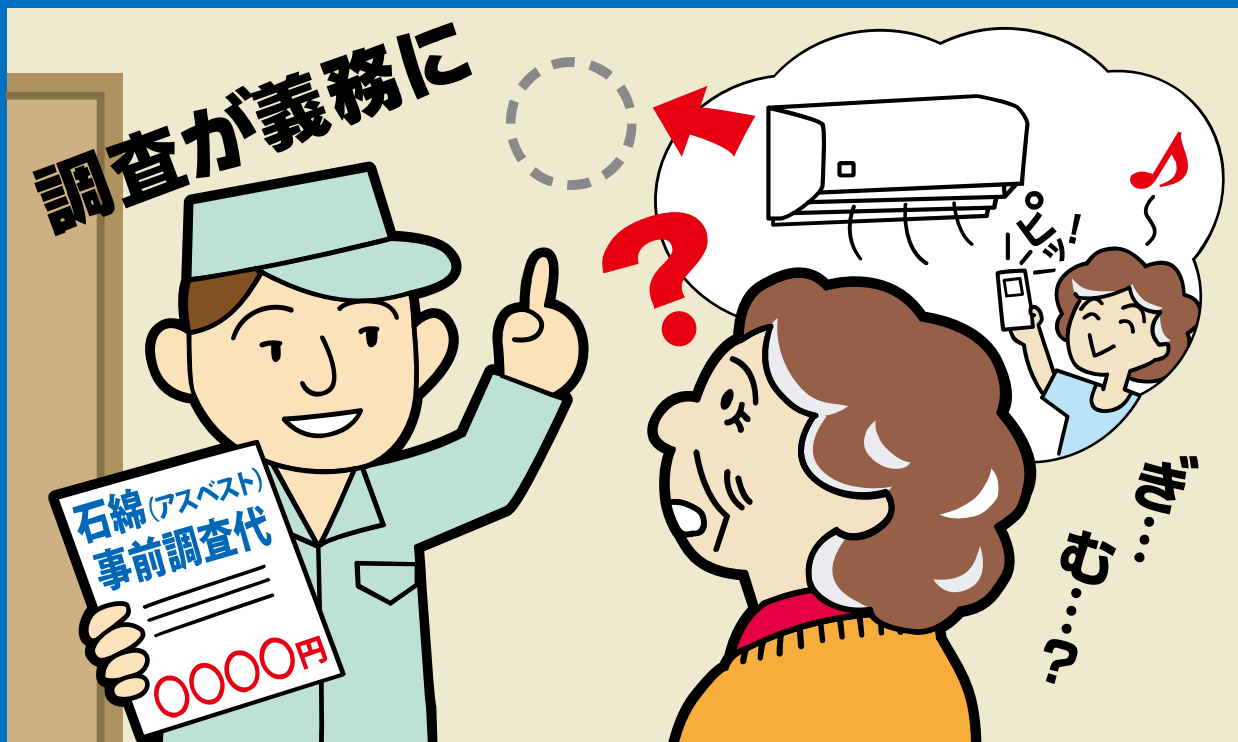




エアコンの取り付け工事に 石綿(アスベスト)の事前調査が必要？

調査が義務に



石綿(アスベスト)含有建材の事前調査が義務付けられました(令和5年10月1日施行)。

エアコンの取り付けなど、壁に穴を開ける場合も工事前に石綿使用の有無を調査し、対策をすることが必要となりました。事前調査には費用がかかる場合があります。金額については事業者を確認しましょう。

石綿に関する相談は札幌市環境対策課(011-211-2882)へ

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ